

<表2>

介護老人保健施設 阿賀の庄 利用料 (介護保険施設サービス用)

平成30年4月1日より

(従来型個室)

第1段階利用者

[生活保護受給者・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者]

(単位：円)

要介護度	施設利用料 ※1 ①	栄養マネジメント加算 ②	サービス提供強化加算※2 ③	介護職員処遇改善加算※3 (①+②+③) X2.9%	食費	居住費	合計※4 (1日あたり)
要介護度1	698	14	18	21	300	490	1,541
要介護度2	743	14	18	22	300	490	1,587
要介護度3	804	14	18	24	300	490	1,650
要介護度4	856	14	18	26	300	490	1,704
要介護度5	907	14	18	27	300	490	1,756

第2段階利用者

[世帯非課税であって、(課税年金+合計所得)が年間80万円以下の方]

(単位：円)

要介護度	施設利用料 ※1 ①	栄養マネジメント加算 ②	サービス提供強化加算※2 ③	介護職員処遇改善加算※3 (①+②+③) X2.9%	食費	居住費	合計※4 (1日あたり)
要介護度1	698	14	18	21	390	490	1,631
要介護度2	743	14	18	22	390	490	1,677
要介護度3	804	14	18	24	390	490	1,740
要介護度4	856	14	18	26	390	490	1,794
要介護度5	907	14	18	27	390	490	1,846

第3段階利用者

[世帯非課税であって、(課税年金+合計所得)が年間80万円超266万円未満の方]

(単位：円)

要介護度	施設利用料 ※1 ①	栄養マネジメント加算 ②	サービス提供強化加算※2 ③	介護職員処遇改善加算※3 (①+②+③) X2.9%	食費	居住費	合計※4 (1日あたり)
要介護度1	698	14	18	21	650	1,310	2,711
要介護度2	743	14	18	22	650	1,310	2,757
要介護度3	804	14	18	24	650	1,310	2,820
要介護度4	856	14	18	26	650	1,310	2,874
要介護度5	907	14	18	27	650	1,310	2,926

第4段階利用者

[上記以外(世帯課税または本人課税・本人非課税)の方]

(単位：円)

要介護度	施設利用料 ※1 ①	栄養マネジメント加算 ②	サービス提供強化加算※2 ③	介護職員処遇改善加算※3 (①+②+③) X2.9%	食費	居住費	合計※4 (1日あたり)
要介護度1	698	14	18	21	1,530	1,640	3,921
要介護度2	743	14	18	22	1,530	1,640	3,967
要介護度3	804	14	18	24	1,530	1,640	4,030
要介護度4	856	14	18	26	1,530	1,640	4,084
要介護度5	907	14	18	27	1,530	1,640	4,136

※1 サービス提供強化加算とは介護従事者のキャリアに対する加算で以下の様になります。

- ①介護福祉士が60%以上配置されている場合 18円
- ②常勤職員が75%以上配置されている場合 6円
- ③勤続3年以上の職員が30%以上配置されている場合 6円

当施設は、県に①の条件で現在体制届出を提出する事で準備を進めております。

※2 介護職員処遇改善加算とは、介護人材の処遇改善に取り組む事業者に対し介護職員の賃金改善に充てる事を目的に創設された加算です。

当施設は、県に全ての算定要件が満足する条件で提出する事で準備を進めており料金は(基本サービス+各種サービス提供加算) x 2.9%で計算されます。

※3 その他、本表に記載されない各種提供加算は、個別に相談させていただきます。

<表1>

介護老人保健施設 阿賀の庄 利用料 (介護保険施設サービス用)

平成30年 4月1日より

(多床室)

第1段階利用者

[生活保護受給者・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者]

(単位：円)

要介護度	施設利用料 ※1 ①	栄養マネジメント加算 ②	サービス提供 強化加算※2 ③	介護職員処遇 改善加算※3 (①+②+③)×2.9%	食費	居住費	合計※4 (1日あたり)
要介護度1	771	14	18	23	300	0	1,126
要介護度2	819	14	18	25	300	0	1,176
要介護度3	880	14	18	26	300	0	1,238
要介護度4	931	14	18	28	300	0	1,291
要介護度5	984	14	18	29	300	0	1,345

第2段階利用者

[世帯非課税であって、(課税年金+合計所得)が年間80万円以下の方]

(単位：円)

要介護度	施設利用料 ※1 ①	栄養マネジメント加算 ②	サービス提供 強化加算※2 ③	介護職員処遇 改善加算※3 (①+②+③)×2.9%	食費	居住費	合計※4 (1日あたり)
要介護度1	771	14	18	23	390	370	1,586
要介護度2	819	14	18	25	390	370	1,636
要介護度3	880	14	18	26	390	370	1,698
要介護度4	931	14	18	28	390	370	1,751
要介護度5	984	14	18	29	390	370	1,805

第3段階利用者

[世帯非課税であって、(課税年金+合計所得)が年間80万円超266万円未満の方]

(単位：円)

要介護度	施設利用料 ※1 ①	栄養マネジメント加算 ②	サービス提供 強化加算※2 ③	介護職員処遇 改善加算※3 (①+②+③)×2.9%	食費	居住費	合計※4 (1日あたり)
要介護度1	771	14	18	23	650	370	1,846
要介護度2	819	14	18	25	650	370	1,896
要介護度3	880	14	18	26	650	370	1,958
要介護度4	931	14	18	28	650	370	2,011
要介護度5	984	14	18	29	650	370	2,065

第4段階利用者

[上記以外(世帯課税または本人課税・本人非課税)の方]

(単位：円)

要介護度	施設利用料 ※1 ①	栄養マネジメント加算 ②	サービス提供 強化加算※2 ③	介護職員処遇 改善加算※3 (①+②+③)×2.9%	食費	居住費	合計※4 (1日あたり)
要介護度1	771	14	18	23	1,530	370	2,726
要介護度2	819	14	18	25	1,530	370	2,776
要介護度3	880	14	18	26	1,530	370	2,838
要介護度4	931	14	18	28	1,530	370	2,891
要介護度5	984	14	18	29	1,530	370	2,945

※1 サービス提供強化加算とは介護従事者のキャリアに対する加算で以下の様になります。

- ①介護福祉士が60%以上配置されている場合 18円
- ②常勤職員が75%以上配置されている場合 6円
- ③勤続3年以上の職員が30%以上配置されている場合 6円

当施設は、県に①の条件で現在体制届出を提出する事で準備を進めております。

※2 介護職員処遇改善加算とは、介護人材の処遇改善に取り組む事業者に対し介護職員の賃金改善に充てる事を目的に創設された加算です。

当施設は、県に全ての算定要件が満足する条件で提出する事で準備を進めており料金は(基本サービス+各種サービス提供加算)×2.9%で計算されます。

※3 その他、本表に記載されない各種提供加算は、個別に相談させていただきます。